

令和7年度指定管理者モニタリング評価表

施設名	羽咋市老人福祉センター	所在地	羽咋市鶴多町亀田17番地
指定管理者	社会福祉法人 羽咋市社会福祉協議会		
住所	羽咋市鶴多町亀田17番地	選定方法	非公募
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日		
指定管理料	13,352千円(令和7年度現計予算額)		
評価担当課	地域包括ケア推進室		
年度重点目標	各町で運営しているサロン等への積極的な呼びかけによる新規利用者の開拓や、新規教室の開催や充実により、利用者数の増加を図る。		

評価項目	評価する内容の詳細	評価		確認方法	備考
		中間	年間		
1 職員配置などの実施体制	仕様書・事業計画書どおりの人員配置がなされているか。	A		書類	勤務日誌、年休簿を確認
	事業計画書に則した職員研修が実施されているか。	A		書類	個人情報、ハラスメント、救命講習、熱中症対策等の研修を実施。感染症対策の研修を予定している。
	指定管理業務の全部、又は主たる業務を再委託していないか。(届出済みの業務委託部分は除く)	A		書類	再委託しているものについては、すべて市へ届出をしている。
2 施設、設備及び備品の維持管理の状況	仕様書等に基づき適正に維持管理業務が実施されているか。	A		書類	管理台帳確認。
	整理整頓・清掃がなされており、植栽等についても美観を損なっていないか。	A		現地	外構植栽等の運転手による剪定も行っている。
	法定保守点検について、点検内容、時期等が法令基準に基づき実施されているか。	A		書類	管理台帳確認
	保守点検において、異常が認められていた場合、また、修繕が必要な箇所が見つかった場合、適切な処置が実施されたか。	A		書類	適切に実施
	備品等に過不足がなく、適正に管理されているか。	A		書類	管理台帳確認。今後台帳を整理する予定。
3 サービス向上への取組状況 (アンケート調査による意見及び対応は項目9に)	ホームページなどで積極的に情報提供が行われているか。	A		現地	社会福祉協議会のホームページ・SNS、市広報、各種教室、チラシ等で行事等の周知
	特定の利用者を優遇したり、法令に基づく手続を経ることなく、利用を制限している事例はないか。	A		聞き取り	なし
	利用者に対して満足度について調査(アンケート・意見箱の設置等)を行ったか。	A		書類	7月から実施中。年内中実施予定。
	苦情・トラブルに対し、適切・迅速に対応しているか。	A		聞き取り	苦情だけでなく、各種要望に可能な限り対応。のるまいかー利用者へのサポートや羽咋ポイントのポイント付与など対応。対応事例については、相談記録カードや業務日誌等に記載し、情報共有している。
4 防犯・防災対策の取組状況	緊急時の連絡体制は整っているか。避難訓練等は実施されているか。	A		書類	連絡網整備済。訓練は年2回(6月、11月)実施。消防署の立会い依頼。これまで使用していたシナリオで不足している部分を変更対応。
	リスクに応じた保険等に加入しているか。	A		書類	施設、バスに関する損害保険は市で加入、運営に関する部分は社会福祉協議会で保険加入、不特定多数の行事は未加入。

評価項目	評価する内容の詳細	評価		確認方法	備考	
		中間	年間			
5	個人情報保護の措置状況	個人情報は適正に管理されているか	A		現地	ロッカーに施錠して保管
6	経理の執行管理状況	団体のその他の事業との区分を明確にし、適正に経理処理が実施されているか。	A		書類 (聞き取り)	書類関係は社会福祉協議会にて保管 経理は区分けして処理
		収支計画書と大きな隔たりはないか。ある場合は、その原因は何か。	A		書類	問題なし
		料金等の収入が適正に得られているか。著しい増減がある場合は、その原因は何か。	A		書類	未収金なし。利用料金は別紙参照。
7	施設利用状況	施設の利用が十分に行われているか。利用者数、施設稼働率等に著しい増減がある場合は、その原因は何か。	A		書類	前期高齢者が参加したくなるような企画を検討するなど利用者増加のための取り組みを実施。大人の健康教室について、開催曜日を状況に応じ変更することで参加者が増えた。
8	市への報告体制の確保	月例報告・実績報告・その他必要な報告が適切に提出されているか。	A		書類	3か月に1度月報提出(3か月分)
9	アンケート調査意見及び対応	今年度のアンケート終了後、対応できるものについてはできる限り対応予定。				
10	今後、検討・調整が必要な事項	大広間を解放し、夏休み等に子どもと高齢者との交流の場を設けている。次は冬休みに実施予定。今後も継続して利用割合の少ない前期高齢者の利用を促進するような企画、取組みが必要。避難所として使用するために必要な物品の確保が必要。				
11	今後の管理方針	風呂の塩素滴下の機械がつまり、濃度が安定しない。細かい修理修繕箇所が頻発しているが、施設の修繕については、公共施設個別施設計画に基づき検討する。また、魅力ある教室を企画し、まずは施設を利用してもらい今後の利用者の増加に繋げる。高齢者だけでなく、障害者などの利用にも対応していく。				
総合評価	中間評価		年間評価		令和6年度	令和5年度
	A				A	A